

## 令和3年度 事業計画について

日ごろセンター事業の推進につきましては、見附市をはじめ企業並びに市民の皆様から多大なご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

少子高齢化が急速に進展し人口減少が進む中、経済社会の活力を維持するためには、高年齢者も年齢に関わりなく働き続け、能力を発揮できる社会環境の整備をより一層進めることが必要です。厚生労働省は、シルバー人材センターの活用などにより、地域における高年齢者の多様なニーズに応じた就業機会の確保を進め、人手不足分野の就業機会の拡大や地方自治体と連携した就業機会の創造などを推進することを促しています。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的規模での拡大に伴い、受注事業の休止や終了が相次ぎ、会員数、契約金額とも前年度実績に届かない状況となりました。また、各種イベントや会員忘年会が中止になるなど、事業計画全体にも大きな影響が出たところであります。

このため、企業訪問等による就業開拓を更に推進すると共に、「シルバーフェスタ」や「シルバーショップぷらむ」を活性化源に市民との交流を推進、元気いっぱいなセンター会員をアピールし、会員の増強を目指します。

また、本年度も見附市と連携協力し、生涯現役促進連携事業を推進すると共に、並行して本連携事業がセンター事業の充実と会員の確保につながるよう努めます。

本年度は、センター創立 35 年節目に当たります。人生 100 年時代が叫ばれる中、一億総活躍社会の実現を目指すには、地域のセンターの役割が更に重要になります。そんな社会の期待に応えるため、役職員一丸となって働きがいと生きがいのある高齢期の就業構築に努力してまいりますので、会員皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

### I 基本方針

1. センター理念の普及啓発と入会の促進
2. 就業機会の確保と未就業会員対策
3. 適正就業の推進と、それに伴う発注者及び会員に対する理解と協力の要請
4. 安全就業対策と健康管理の推進
5. 自主的な組織活動の推進と活性化
6. 会員の技術・技能及び資質の向上
7. 健全な財政運営の確保

## Ⅱ 事業実施計画

### 1. センター理念の普及啓発と入会の促進

会員目標 **630**名 (令和4年3月末)

- (1) 地元新聞、ミニコミ紙、全戸チラシ配布等の積極的な活用
- (2) 会員会報（ふれあいみつけ）の発行（年2回）
- (3) 35周年キャンペーン（新会員初年度会費免除）による入会促進
- (4) 生きがい就業相談会を毎月2回開催（センター、今町公民館）
- (5) 女性限定入会説明会開催と就業機会の開拓
- (6) 賛助会員の継続推奨、新規加入促進
- (7) 一人一会員勧誘運動の推進
- (8) 「シルバーショップぷらむ」を活用してのPR

### 2. 就業機会の確保と未就業会員対策

- (1) 会員の就業現場・就業内容の精査とチェック
- (2) 役職員、事業開拓部会による新規就業先及び取引先事業所への訪問
- (3) 一人一就業先開拓運動の推進
- (4) 未就業会員の現状把握と就業へのマッチング
- (5) 労働派遣事業及び職業紹介事業の更なる推進
- (6) 短時間就業を希望する会員の就業先確保

### 3. 適正就業の推進と、それに伴う発注者及び会員に対する理解と協力の要請

- (1) 派遣事業の職員研修会参加
- (2) 法令遵守の周知徹底
- (3) 会員及び発注者に対する適正就業についての理解、協力の要請
- (4) 会員に公平な就業機会の提供

#### 4. 安全就業対策と健康管理の推進

- (1) 現場への安全パトロールの実施及び安全教育の実施
- (2) 就業前の安全唱和・確認及び機具点検等の徹底
- (3) 事故事例を精査し「安全ニュース」を発行
- (4) 健康維持と事故防止のために「健康診断」の受診を呼びかけ
- (5) 各種会議・研修会を通じて安全就業の推進と安全就業研修会の開催

#### 5. 自主的な組織活動の推進と活性化

- (1) 役員は各委員会の活性化に寄与し、活動内容を理事会に報告
- (2) 地区長を中心とした地域班の充実、班活動に対する積極的支援
- (3) 職群班の体制確立を図り、共働・共助の意思を共有
- (4) 見附市をはじめ、行政機関及び県連合会等上部機関と連携を密にした効果的な事業運営の推進
- (5) 地域及び各種団体のイベントやボランティアへの積極的な参加

#### 6. 技術・技能及び資質の向上

- (1) 接遇講習会による会員の資質向上
- (2) 屋外作業について講習会を開催し、後継者確保と技術向上
- (3) 当センター主催の各種講習会への積極的な参加勧誘
- (4) 指導的な会員から、作業を通じて技術の向上を習得する場の設置

#### 7. 健全な財政運営の確保

- (1) 地域就業機会の創出
- (2) センター事業を推進するための積極的な営業活動
- (3) 支出経費の見直しを図り経費の節減に寄与
- (4) 数値目標とその実績結果についてのチェックの励行
- (5) 会員を活用して人件費の抑制
- (6) 現役世代サポート事業の更なる実施
- (7) 中期事業計画（H29～R3）の推進
- (8) 中期事業計画（R4～R8）の策定